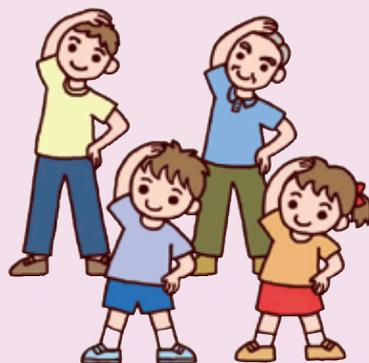


あかし教育プラン

－ 明石市教育振興基本計画 －

概要版



明 石 市

社会の現状

- ① 人口減少社会と少子高齢化の進展
- ② 地域コミュニティの希薄化
- ③ 高度情報化の進展
- ④ 価値観の多様化・市民意識の変化
- ⑤ グローバル社会の到来
- ⑥ 環境問題の深刻化
- ⑦ 社会の安全性の低下
- ⑧ 共働き家庭の増加
- ⑨ 職業観の変化
- ⑩ 地方分権の推進

教育を取り巻く状況

- ① 教員の世代交代
- ② ことば文化の危機
- ③ 特別な支援を要する児童生徒の増加
- ④ 就学困難な児童生徒の増加
- ⑤ 安全・安心に対する意識の高まり
- ⑥ 家庭・地域での教育力の低下
- ⑦ 生涯学習に対する市民ニーズの高度化
- ⑧ 教育委員会のあり方の変化

本市でのこれまでの取り組み

- ① 教育の充実（就学前教育・義務教育・高等学校教育・特別支援教育）
- ② 青少年育成活動の推進
- ③ いじめ・不登校対策の推進
- ④ 非行防止対策の推進
- ⑤ 生涯学習の振興
- ⑥ 市民スポーツの振興
- ⑦ 文化財の保護
- ⑧ 人権教育の推進
- ⑨ 子育て家庭の支援

本市の教育が抱える主要課題

- ① 学校での教育の充実
- ② 就学前教育の充実
- ③ 教育環境の整備
- ④ 系統的・継続的な教育の推進
- ⑤ 体力づくりとスポーツの振興
- ⑥ 「共に生きる心」を育てる教育
- ⑦ 教職員の資質の向上
- ⑧ 家庭での教育力の向上
- ⑨ 子育て家庭の支援
- ⑩ 生涯学習環境の充実
- ⑪ 「食」に関する教育の推進
- ⑫ コミュニケーション能力の向上
- ⑬ キャリア教育の充実
- ⑭ 「わたしたちのまち 明石」に対する理解促進

あかし教育プラン(明石市教育振興基本計画)

基本理念

地域ぐるみで人を育てる

～ ふるさと明石に愛着と誇りを持つ人を育てる ～

本市の教育では、就学前の段階から、「生涯を通じて自らを磨き、高めていく」ことを目指します。その際、地域や家庭とともに、学校園や保育所も一体となって人づくりを進めます。

また、人づくりにあたっては、「人々との関わりを大切に」「地域の中で育まれた温かい交流を『ふるさと明石への愛着と誇り』に繋げる」といった点を重視していきたいと考えています。

基本方針

たくましく未来を拓き、夢を持って生きる人づくり

子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、激変する社会でも生き抜けるような人づくりを進めます。

また、「『なりたい自分』を目指して夢と志を持つ」とともに、「『ふるさと明石』に愛着と誇りを持つ」ことが出来る人づくりに努めます。

人のきずなを深め、明るく活力ある地域づくり

「人」「もの」「こと」の相互交流を通じて、地域社会の中で人の繋がりを深め合い、活力ある地域づくりを進めます。

また、まちの人々が「誰でも」「いつでも」「どこでも」学べるとともに、その成果を活かし、自分を役立てることが出来る地域づくりに努めます。

「あかし教育プラン」(明石市教育振興基本計画)とは

「あかし教育プラン」(明石市教育振興基本計画)は、本市の教育に関する初めての総合的な計画として、今後の教育行政推進の基本となるものです。

また、この計画に掲載している各施策は、概ね10年後を見据えた上で、今後5年間(平成23~27年度)に取り組むべきものを網羅したものとなっています。

※ 裏面に続く

計画の期間

平成23(2011)年度から平成27(2015)年度までの5年間とします。

計画の性格

この「あかし教育プラン」は、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画」として、本市における教育行政推進の基本となるものです。

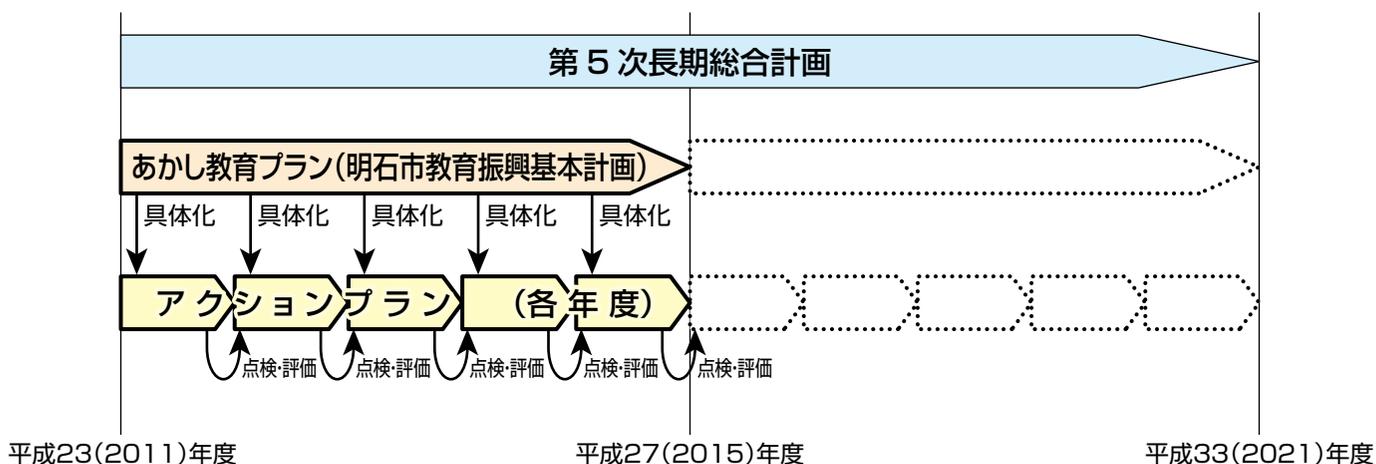
また、「明石市第5次長期総合計画」に基づく教育分野の個別計画に位置付けられており、教育施策全般を出来る限り網羅したものとなっています。

計画の進行管理と見直し

各施策の進捗状況の点検・評価については、PDCAサイクルに沿って毎年度実施します。また、その結果を踏まえて、翌年度に実施する具体的な取り組み（事業）を決定するとともに、市民の方々に広く公表します。

また、時代の変化に適切に対応するため、計画の期間内であっても、必要であれば計画内容の見直しを行います。

<計画の体系>



施策の方向 1 学校園・保育所での教育の充実

保育所・幼稚園及び小学校での保育や教育は、人間の基礎をつくる大切な時期です。また、小学校、中学校及び高等学校で培われる「学ぶ意欲」は、豊かな人生を過ごす上で欠かせないものです。

そこで、教職員が一丸となって、子どもの人格の基礎の形成を行うとともに、「知・徳・体」のバランスが取れた「生きる力」を育てていきます。

また、各学校園・保育所では、子どもの実態をしっかりと把握し、個に応じた指導が出来るよう、教職員の資質と実践的指導力の向上を図ります。

また、子どもたちが安心して教育を受けることが出来るよう、ハード・ソフト両面における教育環境の整備を行います。

「生きる力」を育む学校教育の充実(A)

- ・「ことばの力」の育成
- ・幼稚園・保育所、小学校及び中学校の連携と共通した活動づくり
- ・「確かな学力」の育成
- ・国際理解教育の推進
- ・道徳教育の充実
- ・体験教育の推進
- ・環境教育の充実
- ・教材データベースの充実
- ・不登校対策の推進と充実
- ・子どもの読書活動の推進
- ・体力づくりとスポーツの振興
- ・ふるさと明石を見つめる活動の推進

幼保の連携強化と就学前教育の充実(B)

- ・保護者ニーズに応える幼児教育の充実
- ・就学に向けての基盤づくり
- ・「生きる力」の基礎の育成
- ・幼稚園と保育所との連携
- ・幼稚園・保育所、小学校及び中学校の連携と共通した活動づくり <再掲>
- ・子どもの読書活動の推進 <再掲>

教職員としての資質と実践的指導力の向上(C)

- ・教職員の資質向上
- ・教職員の協働体制の構築
- ・実践的指導力の向上に向けた研修体系の構築
- ・学校力の向上
- ・教育研究所機能の充実

安全・安心で質の高い教育環境の整備(D)

- ・学習環境の整備と充実
- ・学校ICT環境の整備
- ・コミュニティ活動への学校施設の開放
- ・子どもの安全を守る活動の推進



施策の方向2 時代の要請に応じた教育の推進

物質的に豊かで便利な時代となった現在、高度情報化の波は各家庭、個人に浸透しつつある半面、人と人が「ことば」の交流を通じて、「互いの良さ」を認めあったり「違い」を受け止めあったりする機会が減りつつあります。

そこで、「コミュニケーション能力の育成」や「キャリア教育」を通じて、人間関係形成能力を育てていきます。

また、昨今、人が生きていく上で基本となる「食」が見直されているとともに、「食育」が重視されていることから、「食を選択する能力の向上」や「伝統的に優れた食文化の継承」「明石の特産物を活かした地産地消」などを推進していきます。

さらに、発達に課題がある子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な支援を行う体制の充実や、不登校傾向にある子どもたちに対する学校内外での相談体制の更なる整備、就学困難な児童生徒に対する支援などにも取り組んでいきます。

コミュニケーション能力の 系統的・継続的な育成(E)

- ・ 高度情報化社会に対応した教育の推進
- ・ 「ことばの力」の育成 <再掲>
- ・ 国際理解教育の推進 <再掲>
- ・ 子どもの読書活動の推進 <再掲>

夢と希望を育むキャリア教育の推進(F)

- ・ キャリア教育の推進・充実

「食」に関する指導の充実(G)

- ・ 食べ物への関心の向上
- ・ 健康について自ら考える姿勢や意欲の育成

手厚い支援が必要な子どもへの教育の推進 (H)

- ・ 特別支援教育の充実
- ・ 特別支援学校（明石養護学校）における教育の充実
- ・ 教育相談の効果的な実施
- ・ 就学困難な児童生徒の支援
- ・ 不登校対策の推進と充実 <再掲>

施策の方向4 生涯学習社会づくりの推進

高齢化社会が進展しつつある現在、生涯を通じて、経済的・精神的・体力的に豊かで、生きがいのある人生を過ごすことを誰もが願っています。

そこで、市民のこういったニーズに応えるため、生涯学習環境の整備や体力づくり、生涯スポーツの振興を推進します。

また、さまざまな活動を通して交流を深め、豊かな人間関係を築くことにより、市民が「ふるさと明石」に対する理解を深めるとともに、愛着と誇りを持てるよう、取り組みを進めていきます。

生涯学習環境の整備と成果の活用(M)

- ・ 生涯学習基盤の整備・充実
- ・ 生涯学習意識を醸成する学社連携

体力づくりと生涯スポーツの振興(N)

- ・ 豊かなスポーツライフの実現
- ・ 体力づくりとスポーツの振興 <再掲>

ふるさと明石に対する理解促進(O)

- ・ 文化財の保護と活用の推進
- ・ まちの歴史・伝統文化への理解促進
- ・ 体験教育の推進 <再掲>
- ・ ふるさと明石を見つめる活動の推進 <再掲>

施策の方向3 地域、学校園及び家庭の連携と協力

子どもたちが、落ち着いて授業を受けることが出来るとともに、「明日も学校に来たい」と思えるよう、「規範意識」「公共の精神」「生命の尊重」「他者への思いやり」等を培う取り組みを進めます。

また、近年、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化に伴い、全国的に見ても市民の孤立化が懸念されているとともに、家庭や地域での教育力の低下が進みつつあります。

そのため、地域、学校園・保育所及び家庭がそれぞれの役割を担い、お互いに作用しながら連携を図る必要があるため、これら三者がともに手を携え、子どもの健全な育成や子育て家庭の支援を行うこと等により、豊かな人間を育成します。

「共に生きる心」を育てる取り組みの推進(I)

- ・ 人権意識啓発の効果的な推進
- ・ 人権教育の推進
- ・ 児童虐待・子どもの非行の防止
- ・ 命の大切さ、家庭での役割等についての理解促進
- ・ いじめ対策の推進と充実
- ・ 青少年の健全育成の推進と充実
- ・ 国際理解教育の推進 <再掲>
- ・ 道徳教育の充実 <再掲>
- ・ 環境教育の充実 <再掲>
- ・ 教育相談の効果的な実施 <再掲>

家庭での教育力の向上(K)

- ・ 家庭や地域での子育て力・教育力の向上
- ・ 家庭教育の支援
- ・ いじめ対策の推進と充実 <再掲>
- ・ 教育相談の効果的な実施 <再掲>
- ・ 青少年の健全育成の推進と充実 <再掲>
- ・ 「地域に開かれた学校づくり」の推進 <再掲>

子育て家庭を支援する取り組みの推進(L)

- ・ 放課後の子どもの居場所づくり
- ・ 家庭や地域での子育て力・教育力の向上 <再掲>

地域における教育力の再生(J)

- ・ 「地域に開かれた学校づくり」の推進
- ・ コミュニティ活動への学校施設の開放 <再掲>
- ・ 子どもの安全を守る活動の推進 <再掲>
- ・ 青少年の健全育成の推進と充実 <再掲>



「あかし教育プラン」(明石市教育振興基本計画)の構成

基本理念

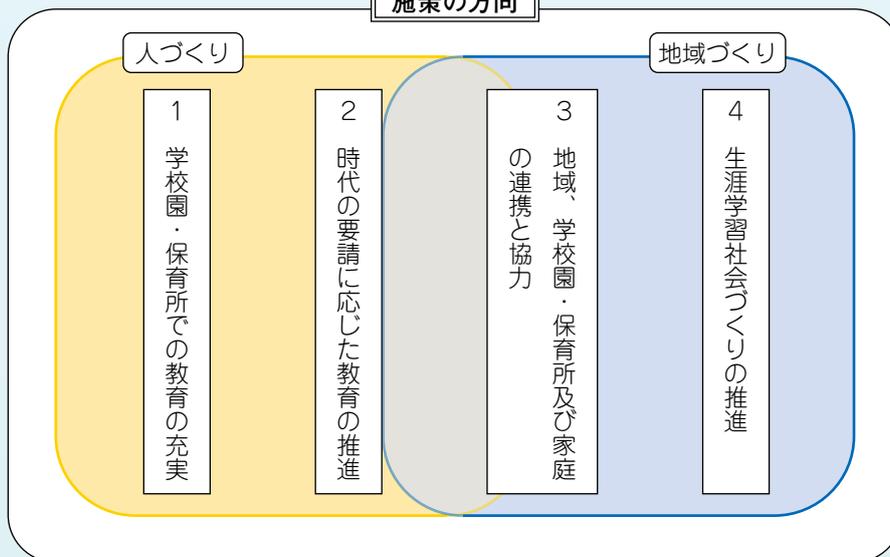
地域ぐるみで人を育てる

～ふるさと明石に愛着と誇りを持つ人を育てる～

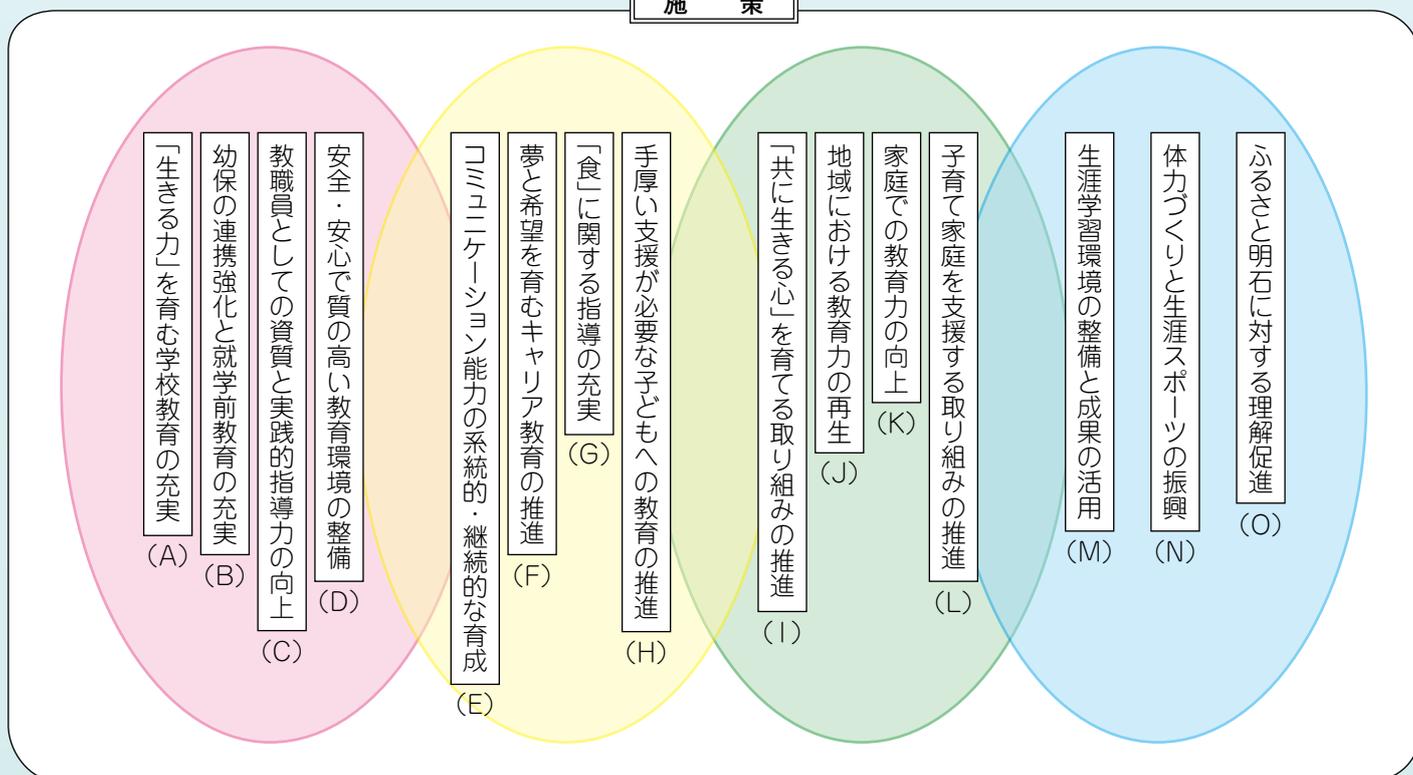
基本方針

- 1 たくましく未来を拓き、夢を持って生きる人づくり
- 2 人のきずなを深め、明るく活力ある地域づくり

施策の方向



施策



あかし教育プラン(概要版) 平成23年3月発行

編集/明石市教育委員会事務局総務課

明石市中崎1丁目5番1号 TEL: 078(918)5054